

事 務 連 絡
令和3年9月30日

各学校施設開放運営委員会
会長・顧問 各位

神戸市教育委員会事務局総務部
政策調整担当課長 東 慎太郎

緊急事態宣言発令解除に伴う学校施設開放事業について

平素は学校施設開放事業にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

9月30日をもって、神戸市に適用されていた「緊急事態宣言発令」が解除されることが決定されました。

これに伴い、10月1日より、学校施設開放事業における施設利用についての制限を解除いたしますが、引き続き、「学校施設開放事業 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に則り、対策を十分に講じていただいた上で、安全で円滑な運営をお願いいたします。

担当 教育委員会事務局総務部総務課
政策係

TEL 984-0615

FAX 984-0618